



世田谷

# 区議会だより

NO 3

発行 昭和40年5月1日  
発行所 世田谷区世田谷1-993  
世田谷区議会事務局  
(422) 0111  
発行人 事務局長 大場啓二

5/1

## 財源のあらまし

その問題点をさぐって

本年4月からの特別区制度の改正により区の入財源の仕組みがどうなったか。

世田谷区の収入は、いままで十分あるというところで都の手ではかの収入のたりない区へまわしていたものが、ほかの区からもらわなければならぬことも予測されます。

こういうことから区長も区議会もあらたな心がまえが必要なのではなからうか。

区の収入となる区税は、従来の個人住民税のほか軽自動車税・たばこ消費税・電気ガス税が加わりましたが、逆に個人の都民税分が都に移され、犬税が廃止されました。なお固定資産税と法人住民税の一部は、区によって収入がまちまちなので、都がまとめて各区に配分します。これらの収入は、区が自主的に用途を決める財源であり一般財源と呼ばれています。

このほか、国民年金、国勢調査、選挙、教育施設、国民健康保険などの費用は、国や都などで負担する収入で特定財源といわれます。

以上の収入をもとにして、区の予算は、九〇億三、九〇〇万円という財政規模となりました。その財源内容は、一般会計の一般財源五六億八、八〇〇万円、特定財源一八億一〇〇万円、特別会計の特定財源は、一五億四、九〇〇万円となっております。

このような財政規模に基づいて、土木・教育・福祉を重点として事業計画が立てられました。

しかし、このような施策も、教育費では区の負担が重くなるように経費分担がおき変えられたことや、土木、福祉事業についても、いままで区が整備充実をはかってきた計画の前に、移管された老朽、荒廃施設の改善という問題が大きく立ちふさがりはしないかという心配があります。

そこで、区財政計画中の一般財源の割合と義務的経費の割合にからみあう、都区財政調整制度に改善しなければならぬ問題点があると考えられます。

その改善の基本的な方向としては、道路・教育施設・福祉施設など、都心部にくらべてまだまだおかれている問題を解決するための重点的年次計画を立て、それに見合う財源を国や都から得るのみを考慮しなければなりません。

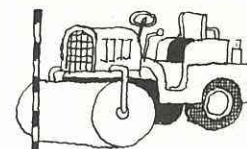
そのことが結局、周辺区としての世田谷の特殊性を、区民サービス向上のうえにいかしていくことであるし、区議会も一緒にこの問題に取り組み、熱意と誠意をもって解決しなければなりません。

↑ 写真は「みんなのいこいの場」として開放を要請している砧緑地公園内「ゴルフ場」関係記事四面にあ(り)



# 第一回定例会

3/8 ↓ 29



## 「一般会計予算」など六十件可決

### 昭和40年度の予算案 七件を可決 (賛成多数)

3月8日の本会議で総額九十億円にのぼる膨大な昭和40年度の各予算案が「教育、土木、民生の三大事業に重点を向け、区政の向上発展につとめたい」という施政方針のもとに区長側から提案されました。

とくに今回は、都から区に移管された福祉事務所や道路などの経費が「第一次補正予算」として追加で組まれてきました。

区議会としては、これら各予算案について「これでは世田谷区の財政がまかなえるかどうか、区民のための予算が組まれているかどうか」審議するため、二十二名の委員で構成する予算特別委員会を設け、3月15日から24日まで、連日審議が続けられました。

その結果、区長側に対して三十項目にわたる意見をつけ可決しました。



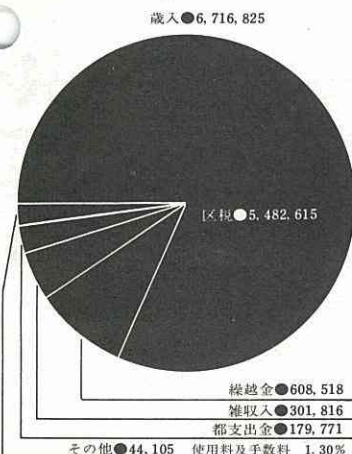
### 昭和38年度の各会計 歳入歳出決算を認定 (賛成多数)

「昭和38年度各会計決算」は、昨年12月10日第四回定例会で区長側から提出されましたが、区議会ではこれを審査するために十五名の委員からなる決算特別委員会を設け、1月中の9日間の審査に取り組みました。

その結果、去る3月12日区長側に対して二十項目にわたる意見をつけて認定することになりました。

意見のあらましは  
○財源を確保することについて、さらに努力する必要がある。  
○予算は繰越しないで、その年度内に消化するようつとめよ。  
○予備費を補充したり、費目を流用している

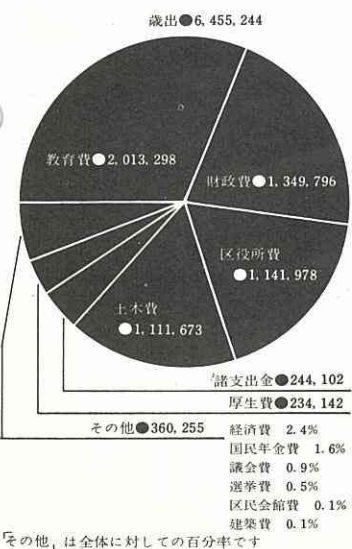
●昭和38年度一般会計 歳入・歳出款別決算 (単位千円)



のが多い。予算計上などさらに改善せよ。総じて、予算計上には慎重な計画をし、

昭和38年度の一般会計と五つの特別会計を合計しますと 歳入決算総額 七五億五、八一七万六、九

表のとおりです。そのうち一般会計の内容は図

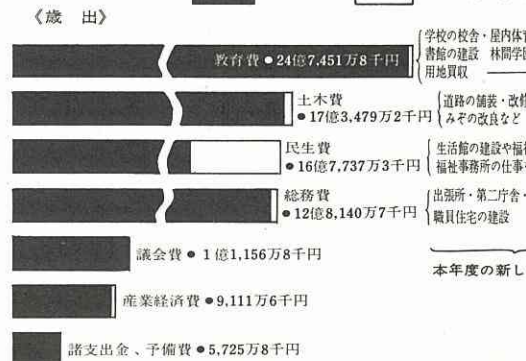
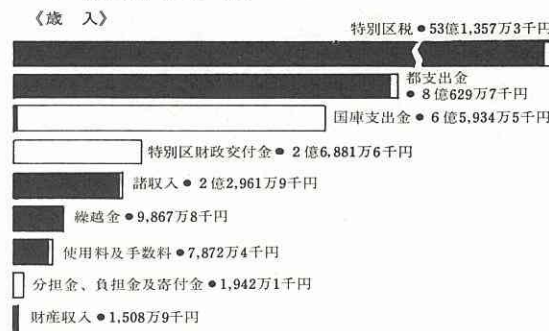


「その他」は全体に対するの百分率です

適確な執行方策を講ぜよという意見をつけ、その他各所管課などに対しても、さらに改善すべき点を指摘しております。

歳出決算総額 八七億、七二億七、二八六万八、八  
差引翌年度へ繰越 二億八、五三〇万八、一七六円

●一般会計 総額●74億8,956万2千円



各予算の内容は図表のとおりです。

○どぶさらいの残土について、その捨て場や集積地を確保すること。  
○小中学校の校舎建築単価を引上げることや屋内体育館、プール建設費の財源を確保し、またプール浄化装置を増設して、学校施設を整備充実すること。  
○学校給食の施設と諸経費を全額公費で負担し、生牛乳の給食を早く実現させ、中学校の完全給食のための予算を組むこと。  
○当然公費でまかなわなければならないP・T・Aの負担は、なくすよう努力すること。

●特別会計

総額	15億4,955万7千円
国民健康保険事業会計	13億3,184万1千円
国民健康保険の加入者に療養保険給付を支給する	
中小企業事業資金会計	1億1,453万円
区内中小企業者に事業資金の融資や経営近代化を促進させる	
賃屋事業会計	5,596万円
区内4公益賃屋の貸付業務の円滑な運営をはかる	
用品会計	3,369万4千円
区役所や小・中学校などの用品を集中購入し、その保管・配給などを行なう	
職員厚生資金貸付金会計	1,353万2千円
世田谷区職員(教職員を含む)に厚生資金を貸付ける	



# ●事務移管にともなう議案

昨年の地方自治法などの法律の一部改正で、ことし4月1日から、福祉事務所をはじめ公園や道路、保健所の一部事務など、これまで都が直接行なっていた仕事や施設が、区に大中に移されました。したがって、いままでの仕事の仕組みでは、とうてい消化できなくなりましたので、区の組織を全面的に組み直し、関係条例を改正することになりました。

## ●区の組織条例を可決 (賛成多数)

いままでの区の組織をあらため、新たに総務、税務経理、区民、厚生、土木、建築の六部制とするもの。

区議会としては、昨年9月に事務事業移管対策協議会を設け、理事者と一体となって移管を受ける事務事業が短期間にスムーズに進められるよう準備をしてきましたが、この条例を審査するため正副議長を除く全員で特別委員会を設け、これに取り組みました。

委員会においては、部と課の所属の不合理な点、支所の仕組みが変わったことによる住民サービスの問題、職員の充実と配置などについて重点的に審議された結果、これらの点についてすみやかに改善するよう区長に要望しました。

## ●新しい組織の発足による関係

### ●条例の改正七件を可決

#### ●出張所設置条例 (賛成)

舞台なら「カチン」と木が入って幕があく。「ただいまより委員会を開催いたします。おことわりいたしますがタバコと湯茶は申合せのとおりご遠慮下さい。」

口上は区議会条例規則調査・組織条例審査・予算特別委員会の三委員会。

予算や都からの事務事業移管の重大な問題を山積した3月の定例区議会は、連日集中審議の日程に取り組んだ。

なかでも4月からの事務移管等、当面の重要課題をかかえた三委員会は審議に多くの時間が必要だった。しかし十日間とくまれている。会議に没頭して能率をあげねば

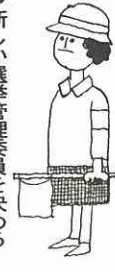
支所の仕組みが変わったことにより、名称の一部が変わること、住居表示事業の実施により受付区域の町名を変更するもの

●監査委員条例 (賛成全員)  
新たに監査事務局を設置するもの

●副収入役設置条例 (賛成多数)  
支所の副収入役を廃止し、収入役の事務を補助するため新たに本所に副収入役を置くもの

●生業資金貸付審査会条例 (賛成全員)  
●商工センター運営委員会条例 (賛成全員)  
●農業振興対策委員会条例 (賛成全員)  
●中小商工業振興対策委員会条例 (賛成全員)

以上の四件は、それぞれの委員会の構成



# ●そのほかの議案

●新しい選挙管理委員を決める  
3月29日の議会で選挙し次の四氏が当選しました。

吉田広定 (無所属) 世田谷一ノ三四八

酒井兵臣 (社会党) 若林町三七七

小山愛三 (自由民主党) 烏山町一七六三

野沢勝司 (無所属) 上馬町三ノ九七六

●有沢さよ児童福祉基金設置の条例 (賛成)  
北沢三丁目に住んでおられた故有沢さよさんの遺産から一五〇万円が区に寄付されました。

このお金は有坂さんのご遺志によって、基金として積立てられ、その利子で保育園の

## ●会議中禁煙



ならない。そこで審議に係せぬものにおおだちが振られた。切られた三枚目がタバコとお茶。ここに申合せが生まれた由。タバコ常連者が多い中でそのルールが守られるかと心配されたが、午前10時から午後5時までの委員会開催中申合せどおり実行された。

予算委員会では会議中の禁煙や湯茶を飲まないことが昨年から習慣になっている。これでは煙にまくこともなく、お茶をにごすこともないだろうと他の議会でほうらやんでいるよし。

(編集子)

委員数が変わったもの

●移管施設の受け入れと条例など  
●生活保護・母子家庭を対象とするもの (賛成多数)  
世田谷・玉川両福祉事務所、生活の苦しい人が住んでいる千歳寮、上北沢・千歳両母子寮など五つの施設を区のものとする

と、これらの施設を管理運営する関係条例三件を、いずれも可決しました。

なお、議会としては、これらの施設の大部分が、いたみ方がはげしいので、早急に対策を立てるよう区長に要望しました。

また、母子家庭が急に困ったときに、無利子で五、〇〇〇円までお金を貸付けることができる条例も可決しました。

●公園 (賛成全員)  
羽根木公園 代田四ノ三八ノ五二

子供たちのための品物が買いととのえられ

●「みどりのおばさん」が正規職員に (賛成)  
いまで身分が不安定だった「みどりのおばさん」一四四人が正規職員となるのをはじめ、区の職員定数が八二六名から一、〇六九名となるため、職員定数条例の改正を可決した。

●職員のベースアップも決める (賛成全員)  
区職員の給料が、都の職員にならって改定されました。平均七・九パーセント、約二、〇〇〇円のアップです。

●奨学資金・生業資金の増額は全員賛成  
区の奨学資金は月額一、〇〇〇円から三、〇〇〇円に増額された。

●総合体育館の工事請負契約を可決 (賛成全員)  
大蔵町に建設中の総合運動場内に建設するもの。地上・地下各一階建、延四、二二三平方メートルあり。工費一億九七〇〇万円。契約の相手方 東急建設株式会社。完成予定は昭和41年3月。

●国民健康保険関係条例の改正と予算の追加 (賛成多数)

世田谷公園 下馬町一ノ一

●道路 (賛成多数)  
区内の都道のうち、約七割を占める八十五路線、総延長一四万二四〇メートルを、区道として認定しました。

なお、これに伴って、隣り合せの区内に入りこんだ道路についても、それぞれの区の承認を得て、区外道路として認定しました。

●住居表示議案は継続審議に  
池尻、三宿、太子堂の町区域をつくり変える町区域案は、地元からいろいろな意見や請願が出されているので、慎重に審議を重ねるため今回は結論を出さず、議会閉会中に審議を続けることになりました。

●大蔵保育園が新設  
まっぴ児童遊園は廃止 (賛成全員)  
福祉事業の一環として砧町二四一番地に区立大蔵保育園が設けられたが、烏山町一四六五番地都営住宅敷地内にあったまっぴ児童遊園は都営住宅団地の整備により廃止される。

●住居表示の実施による  
条例の一部改正三件 (賛成全員)  
4月1日から赤堤一ノ五丁目が生まれたことにより、松沢小学校、松原公益質屋、農業委員の選挙区などの地名が変わった。

●その他 (賛成)  
保養所建設基金の廃止。 烏山小学校敷地二九一四坪の東京都からの受入れ。 区画整理の実施による世田谷五丁目と砧町の区域の一部変更。 地方自治法の改正による公共溝渠管理条例の一部改正など四件

●新たに認定した区道 (賛成全員)  
砧町一九一番地ほか八箇所、総延長三八二三メートル。

●廃止した区道 (賛成全員)  
下馬町一ノ二五九、延長七二六メートル。これは今回同じ番地の別の道路を認定したことによるもの。

# 請願・陳情

3月29日の本会議で、各委員会の審査を終ったもの二十件が次のとおり議決になりました。

採択・意見付採択された請願、陳情は、区長、教育委員会に送ってそれぞれの実現をはかりますし、区が受持っていないことからについては、政府、東京都に要望しました。

なお、今回結論の出なかったもの六十一件については、議会閉会中に審査を続けて結論を下すように運んでおります。

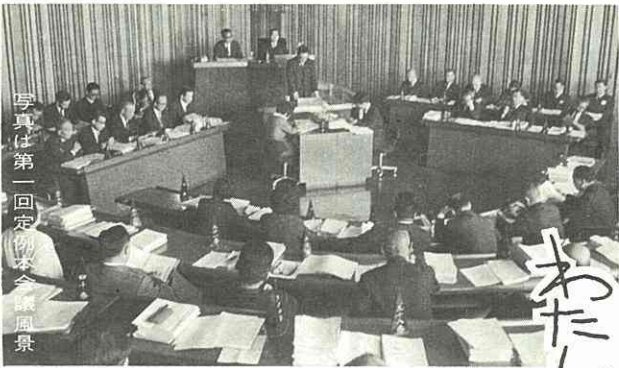
## ○文教委員会処理分

- 八幡小学校校舎改築ならびに屋内体育館建設に関する請願―採択―
- 松沢小学校校舎改築に関する請願 採択
- 太子堂中学校校舎改築に関する請願 採択
- 梅丘中学校校舎改築ならびにプール建設に関する請願―採択―
- 三宿小学校プール浄化槽設置に関する請願―採択―
- 公立高校増設に関する請願―採択―
- 厚生委員会処理分

生活保護者に越年資金支給に関する請願―意見付採択―

【意見】 現行法規上禁止規定があり、金銭による支給はできないので、従来の方外援護費を更に増額する方向で努力したい。

世田谷区肢体不自由児父母の会援助要請の請願 採択―



写真は第一回定例会議風景

# わたしたちの見た区役所・区議会

私は、このあいだ世田谷めぐりをしてきました。行くまえの日に、先生のお話をきいたり、スライドを見せてもらいました。区役所は、私たちがすんでいる世田谷区をもっとよくするために、いろいろの仕事をしてくれるところだということがわかりました。(中略)

か い ぎ し つ っ には い っ て み た ら、 大 き な へ や に 大 き ない ず が あ り ま し た。

せ つ め い が かり の 人 が、「このへやで、みなさんがこまっておねがいしてきたことなどをそうだんしてきめます。」といいました。

「なかなか、いろいろな意見がでてまともらないときは、つぎのあさになってしまいます。」といったときは、わたしはびびりしました。(後略)

尾山台小 三年 あべ ひろこ

水道布設に関する請願(烏山町)―採択―

学童保育所設置に関する請願(尾山台・等々力地区)―意見付採択―

学童保育に関する請願(上北沢地区)―意見付採択―

【意見】 全体の配置上の問題を所管課で十分調査検討するなかで、要望のある地区として参酌されたい。

健康保険・共済改悪反対、医療保障制度確立に関する陳情―取下承認―

高物価と重税反対、国民の生活と権利を守る請願

水道料金値上反対に関する件―採択―

健康保険料引上反対等に関する件―採択

各種健康保険の保険料引上げ反対と給付改

## 意見書 要望書

# 水道・国保料金の値上げに反対

―砧ゴルフ場の開放と区長公選も要望―

ことは年頭から医療費が引上げられましたが、さらに薬代半額負担や健康保険料の實質的な値上げなどが計画され、国民の医療負担はどんどん増しそうな形勢となりました。

続いて、波乱含みの都議会でも水道料金や国保の保険料が値上げされそうになり、いずれば実現しそうな気配です。

そこで区議会では、みなさんの家計に大きな影響をおよぼすこれらの問題について反対の態度を決めてそれぞれ政府や都に申入れまし

善ならびに医療費引上げ反対と医療費保障の確立に関する請願―採択―

○建設委員会処理分

道路舗装に関する請願(弦巻町三ノ六〇一外)―意見付採択―

【意見】 六メートルに拡巾後舗装されたい。

道路舗装に関する請願(池尻町五八六一―五四八)―採択―

道路舗装に関する請願(三宿町九二)―採択

在来水の改修に関する請願(深沢一ノ四三外)―採択―

道路舗装に関する請願(経堂町)―採択―

道路舗装ならびに下水溝改修に関する請願(新町二ノ四一〇外)―採択―

たが、なおあわせて、砧ゴルフ場を、都区民のいこの場所として開放するよう都に要望しました。

また、区の新しい組織の発足にあたって、区民サービスが向上するよう努力せよという趣旨の要望を区長にしましたが、同時に、これを機会に真に区の自治権を打ち立てるために区長公選を何とか実現してほしいという要求を政府・国会に申入れました。

なお、懸案となっている東西貿易の拡大と

「区議会だより」に対する、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。区政、区議会活動についてのことでも結構です。

あて先は、世田谷区世田谷一ノ九九三 世田谷区議会事務局です。

タバコは たばこの消費税が 区の財源になります



日中関係を正常にするようにという要望も政府・国会に行なっております。

これらの意見書、要望書など六件の件名は次のとおりです。

- 3月25日議決分
- 砧ゴルフ場開放に関する意見書
- 水道料金値上げ反対と水道管布設促進に関する意見書
- 組織条例の施行に関する要望書
- 健康保険制度、共済制度に関する意見書
- 3月29日議決分
- 区長公選実現に関する意見書
- 東西貿易の拡大と日中関係正常化等に関する要望書

外から見た区役所は、てっぴんで十かいぐらいの高さの大きいすてきなたてものだ。

中に入ると、人がたくさんタイプをうったり、そろばんでけいさんしたり、しよるいをかいたりしてはたらいていた。

(中略)

区議会室に入ると、みどり色のいすが、議長さんの机を中心にして円形に長くつながってならんでいる。ぎいんさんのせきだ。(中略)

議長さんのすわるところは一だん高くなっている。みんな議長さんのせきにすわりたくて「わあー」といいながらせきにかけていった。(中略)

学校のけんちくのこと、道路をなおすことなど、みんなここでぎいんさんたちがきめてくれるのだから、社会科でならったことを思い出した。

見学が終わり、いそいでバスにのった。

大ぜいの人が区民のために働いていることがよくわかった。

船橋小 三年 岡本雅之